令和８年９月２８日　代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【石津正啓君登壇】

○**石津正啓君**　皆さん、おはようございます。公明党広島県議会議員団の石津正啓でございます。

今年は、令和８年熊本地震、８月の千葉豪雨、また、その他の地域でも大雨や台風などにより、甚大な被害がもたらされました。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意をささげ、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日でも早い復旧・復興、生活再建を心よりお祈り申し上げます。

本日は命を守るという観点から、核兵器廃絶の推進や防災・減災対策の強化、高齢ドライバーの交通事故防止対策などについて、会派を代表して質問させていただきますので、執行部の皆様の明快な答弁をお願いいたします。

質問の第１は、核兵器廃絶の推進について、２点お伺いいたします。

１点目は、核軍縮の取組と知事としての決意についてです。

広島は、核兵器が使用された結果、何が起きるのかを知る被爆地です。核兵器をめぐる議論が抑止力という言葉だけで語られるとき、その先にある一人一人の生命、家族の暮らし、そして、地域社会の破壊という現実を伝えることができるのは、被爆地広島の大きな使命であります。そして、その発信は単に核兵器をなくそうと訴えるだけではなく、人間の生命と尊厳は国家や立場の違いを超えて守らなければならない、対話を諦めず分断を乗り越える、未来を担う青年に平和のバトンを渡すという普遍的な価値を世界に広げるものでなければならないと考えます。

これは、本県が国際平和拠点ひろしま構想の下、積み重ねてきた平和への取組とも重なるものです。県はこれまで、Ｇ７広島サミットや昨年広島で開催されたパグウォッシュ会議世界大会における平和の発信、世界の研究機関と連携した核抑止に頼らない安全保障政策の研究、国際市民社会とのネットワークづくり、さらには若者の人材育成など、様々な取組を進めてこられました。その歩みは着実に広がっているものと認識しております。

一方で、核兵器をめぐる国際情勢は、核軍縮の停滞や核軍拡の進展に加え、人工知能の発達などによって、核兵器使用のリスクが高まる厳しい状況にあります。

こうした中、今月２日、３日に開催された、ひろしまラウンドテーブル2026では、厳しい国際情勢の中、９か国14人の専門家らが結集し、新興技術と偶発的エスカレーションの相互作用など、今後１年の10の核リスクを議論した上で、ＡＩに限界を設け、意思決定における人間のコントロールを確保することなどの15項目の政策提言が取りまとめられました。核軍縮が停滞し、国際社会の分断が深まる今だからこそ、こうした政策提言を被爆地広島から力強く発信し、広島が先頭に立って、核兵器のない世界への道を切り開いていくべきではないでしょうか。

また、知事におかれましては、２か月後に開催される核兵器禁止条約の再検討会議に出席し、核兵器の非人道性を世界へ力強く訴えていただきたいと考えます。

そこで、このたびのひろしまラウンドテーブル2026の提言を今後の施策にどう生かし、国際社会に向けてどのように発信していくのか、また、核兵器禁止条約再検討会議への出席を含

め、核兵器のない世界の実現に向けた国際的潮流をどのように後押ししていくのか、被爆地広島の知事として具体的な行動と揺るぎない決意をお伺いいたします。

２点目は、核保有国と非核保有国の安全保障上の認識の隔たりを埋める取組についてお伺いいたします。

本年３月、へいわ創造機構ひろしま――ＨＯＰｅが発行したひろしまレポート2026年版においても分析されているとおり、現在の核軍縮は、停滞あるいは逆行とも言える極めて厳しい状況にあります。

こうした中、本年４月から５月にかけて開催されたＮＰＴ運用検討会議に知事自らが出席され、広島県知事として初めて国連本部での市民社会プレゼンテーションに参加し、人類と核兵器は共存できないと力強く訴えられました。さらに、グテーレス国連事務総長や各国政府関係者と面会され、被爆地訪問や核抑止に頼らない安全保障の必要性を直接働きかけられた積極的な行動を私は高く評価するものであります。

核兵器廃絶は、広島県だけで実現できるものではありません。最終的には、国と国との外交、安全保障政策の中で決定される問題です。だからこそ、被爆地広島が異なる立場にある国々をつなぎ、対話の機会をつくることには大きな意義があります。

核兵器を持つ国と持たない国、あるいは、核抑止に依存する国々と核兵器廃絶を求める国々の間には、それぞれの安全保障上の考え方があり、認識には大きな隔たりが存在しています。重要なのは、自分とは異なる立場を一方的に批判することだけではなく、互いの立場の違いを認めた上で対話を重ね、共通する課題を見いだし、核兵器のない未来に向けて、少しずつ合意できる領域を広げていくことです。

ＮＰＴ運用検討会議においても、県やＨＯＰｅが研究成果や取組を発信し、各国政府関係者や市民社会との対話を進められたと承知しております。今後は、こうした取組をさらに発展させ、核保有国と非核保有国の双方が率直に語り合うことのできる対話の場を継続的につくっていくことが重要であると考えます。

そこで、今後、核保有国と非核保有国双方との対話を拡大させ、核抑止に依存する国々と核兵器廃絶を求める国々との間に存在する安全保障上の認識の隔たりを埋めていくため、県として、具体的にどのような対話の機会を創出し、働きかけを行っていく考えであるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第２は、生活者を守る物価高対策について、２点お伺いいたします。

１点目は、家計を守り、暮らしの豊かさを実感できる支援についてです。

長引く物価高は、県民の暮らしに大きな影響を及ぼしています。食料品、電気・ガス料金、ガソリンなど、日々の生活に欠かすことのできないものの価格が上昇し、何を買うにも高くなり家計が苦しいといった切実な声が寄せられています。

こうした状況を考えますと、今、政治に求められているのは、単に経済指標を押し上げることだけではなく、その成果を県民一人一人の暮らしの豊かさにつなげていくことではないで

しょうか。

私ども公明党は、大衆とともにとの立党精神の下、常に生活者の目線に立ち、現場の小さな声を政策につなげることを大切にしてまいりました。

物価高対策においても、誰が何に困っているのかを現場の目線で捉え、県民の小さな声を早期に把握し、制度改善につなげるとともに、必要な支援を確実に届けるアウトリーチ型の発想を進めることが重要です。物価高の影響は全県民に及びますが、とりわけ年金生活者や子育て世帯、独り親家庭、低所得世帯などにとっては、食費や光熱費といった削ることのできない支出の増加が生活を直撃しています。

一方で、一定の所得があるため既存の給付制度の対象にはならないものの、住宅ローンや教育費、食費などの負担増により、生活に余裕がなくなっている世帯もあります。だからこそ、支援対象を制度上の区分だけで捉えるのではなく、今、県民のどこに負担が集中しているのかという県民生活の実態を見ることが重要なのです。

しかしながら、現在、本県における物価高を踏まえた家計支援は、ＬＰガス料金における１契約当たり580円の値引きや、窓の断熱改修への支援などに限られており、長引く物価高に直面する県民の負担感を和らげるには、十分な規模とは言えないのではないでしょうか。支援の在り方についても、省エネによる光熱費削減、子育て、教育費の軽減、公共交通など日常生活に必要なサービスへの支援など、毎月の生活費を継続的に軽くする施策の強化が求められます。

他県では、大阪府による子供や大学生等への食費支援や、東京都による出産後の家庭に対する支援のように、特に支援を必要とする世帯へ手厚い補助を行っています。さらに、多くの都道府県でプレミアムつき商品券の発行など、家計へ直接届く支援策も展開されています。本県においてもこうした事例も参考にしながら、県民目線の伴走型支援を強力に推進していく必要があると考えます。

そこで、県民が暮らしの豊かさを実感できるよう、物価高による県民生活への影響を的確に把握し、国の経済対策や市町の取組とも連携しながら、特に負担が集中し、支援が必要な方を早期に支援につなげる県民目線の伴走型支援をどのように強化していくのか、また、給付などの一時的な支援にとどまらず、家計の継続的な負担軽減に向けて、県として具体的にどのような施策を強化していく考えであるのか、知事の御所見をお伺いいたします。

２点目は、中小企業の収益力を高め、賃上げにつなげる支援についてお伺いいたします。

県民が暮らしの豊かさを実感するためには、家計への直接的な支援にとどまらず、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が将来にわたって事業を継続し、持続的な賃上げを可能とする経営基盤を築くことで、働く人の所得を継続的に引き上げていくことが不可欠です。

昨年２月の私の質問に対し、県は、持続的な賃上げには適切な価格転嫁と生産性向上による収益力の強化が重要であると答弁されました。しかし、現在も原材料費やエネルギー価格の上昇に加え、人手不足への対応や賃上げの必要性など、事業者は厳しい経営環境に置かれてお

ります。特に小規模事業者では、コスト上昇分を十分に価格転嫁できず、利益が圧迫され、事業継続そのものに影響が及び始めています。

さらに、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格や原材料価格の高騰、石油化学製品の原料となるナフサの供給不安は、製造業に限らず、卸売、小売、運輸、建設など幅広い業種に影響を及ぼしています。先般、県が実施したアンケートでも、約５割の企業が既に影響を受け、約３割が今後影響を受ける可能性があると回答しており、県内企業の経営環境は大変厳しい状況にあると認識しております。

こうした状況を踏まえ、我が会派としても本年６月、中東情勢に伴う物価高騰等について緊急要望を行い、資金繰り支援の拡充に加え、生産性向上や生産コストの低減、代替材料への対応に係る設備投資、研究開発への支援、さらには価格転嫁を行える環境整備などを求めたところであります。

これからの物価高対策は、単なる資金繰り支援にとどまらず、事業者の稼ぐ力を高め、持続的な賃上げを可能とする支援へつなげていく必要があり、生産性向上、ＤＸ、省エネ設備への投資、人材育成、販路開拓、適正な価格転嫁などを一体的に進め、中小企業・小規模事業者の収益力を高めることが肝要です。

そこで、県内の中小企業・小規模事業者が物価高を乗り越えるだけでなく、持続的に収益力を高め、賃上げにつなげていくため、県として今後、具体的にどのように支援を強化していく考えであるのか、知事に御所見をお伺いいたします。

質問の第３は、人口減少、少子化対策について、２点お伺いいたします。

私は39年前、結婚を機に東京から妻の実家のある福山へ移り住みました。当時は就職先がなかなか見つからず、何十社も面接を受け、転職を重ねても、東京にいた頃よりも収入が減り、経済的に安定するまでには大変な思いもいたしました。しかし、海や山、川などの豊かな自然に恵まれた福山は本当に住みやすく、子育てもしやすく、生活の充実感や幸福感は東京を大きく上回るものでした。これは、外から移り住んだからこそ実感できた本県の魅力であると思います。この広島県福山の地で親子三代が幸せに暮らせることができたのも、地域の皆様の温かい励ましと協力とそして、支えがあったからこそと感謝し、今は福山に来て本当によかったと実感しております。

一方で、人口減少と少子化が進む中、特に若い世代の県外流出は、将来の結婚や子育てを担う世代そのものを減少させ、地域社会の存続に関わる重大な課題となっております。

私は、人口減少対策の出発点は、若者が広島で暮らし、人生を築きたいと心から思える地域をつくることにあると考えます。そのためには、希望する職業で十分な収入が得られる働く環境と安心して子育てができる暮らす環境の両面から選ばれる広島県を構築しなければなりません。

そこで、質問の１点目は、若者の県内定着とＵターン促進について伺います。

県が実施した若年層の社会減少要因調査分析では、ＢｔｏＢ分野に優良企業が多いにもか

かわらず、存在を認知していない学生が多い実態やライフステージごとの社会減少の要因などの分析結果が明らかとなりました。

今後は、分析した結果を生かし、大学、企業、市町と連携した取組を一層推進する必要があります。特に強力に推進すべきなのがＵターン促進の視点であり、一度県外へ出た若者を単なる流出した人と捉えるのではなく、将来の広島県を支える大切な人材と位置づけるべきです。

他県では、高校卒業時等にＬＩＮＥへの登録を促し、県外進学後も地元の求人情報や特産品プレゼントなどの情報を継続的に配信して関心を維持させる取組や保護者へのアプローチ、首都圏の拠点と連携したネットワーク形成といった取組も進められています。

県におきましても「それ、広島で。」による情報発信や県外学生のインターンシップの参加における交通費等の支援などに取り組んでおられますが、さらに一歩進め、県外に進学、就職した本県出身者とデジタル技術等も活用して継続的につながり、キャリア情報など将来のＵターンにつながる情報を届け続ける仕組みを構築すべきであると考えます。

そこで、若者の県外流出について、県で実施した要因調査分析の結果を踏まえて、大学、企業、市町と連携し、若者の県内定着を促進する取組をどのように強化していくのか、また、県外へ進学、就職した広島県出身者とも継続的につながり、将来のＵターンにつなげる仕組みの構築について、知事に御所見をお伺いいたします。

２点目は、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援についてお伺いいたします。

少子化対策において重要なのは、結婚や出産という個人の自由な選択を尊重しながら、結婚したい、子供を持ちたいと希望する人が経済的な理由などによってその希望を諦めなくてもよい社会をつくることであります。

しかし、若い世代からは、収入や雇用の不安、住宅費、教育費など、将来に対する様々な不安の声が聞かれます。こうした不安を解消するためには、子供が生まれた後の支援だけでは十分でなく、結婚、妊娠、出産、子育て、教育というライフステージ全体を見通し、切れ目なく支援していくことが重要です。

本県では、出会い・結婚支援、不妊治療への助成、ひろしまネウボラ、保育の充実、働き方改革など、これまでも様々な取組を着実に進めてこられ、また、子育てや教育に係る経済的支援をライフステージ別に確認できるひろしまＦａｍＮＡＶＩ＋も開設されています。

一方で、県と市町には、それぞれ様々な支援制度があり、県民にとっては、どの支援を受けられるのか、どこに相談すればよいのかが分かりにくい場合があり、支援制度を必要な人に確実に届く仕組みにすることが重要です。

他の自治体では、ＬＩＮＥのセグメント配信により、ユーザーの属性やライフイベントに応じて受給可能な給付金やサービスを自動通知するプッシュ型支援等により申請漏れの防止や手続の負担軽減という成果を上げられております。

本県においても、例えば、こうしたデジタル技術を活用したり、ひろしまネウボラを核として、県と市町の支援制度を横断的に案内するなどにより、相談から申請、サービス利用まで

を一体的に支える仕組みへと、さらに発展させていくことが重要であると考えます。

そこで、結婚、妊娠、出産、子育て、教育というライフステージ全体を切れ目なく支えるため、雇用、住宅、経済的支援、出会い、子育て支援などを縦割りにすることなく、市町とも連携した一体的な施策展開が図られ、県民が必要な支援に迷うことなくつながるように、相談窓口や情報提供、申請手続などを含め、利用者目線で支援制度をさらに分かりやすく、利用しやすい形とする取組について、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第４は、防災・減災対策の強化について、２点お伺いいたします。

１点目は、避難所環境の抜本的改善についてです。

冒頭でも申し上げましたが、我が国では今年度も令和８年熊本地震や千葉県での豪雨災害や台風など、全国各地で大規模な自然災害が相次いでおります。本県においても、平成30年7月豪雨災害をはじめ、幾度となく大規模災害に見舞われ、私の地元でも、ため池の決壊で幼い子が亡くなられるということがありました。

そして、これまでにも地域の皆様から、道路の危険箇所や大雨の際の浸水、また、高齢の家族の避難といった様々な不安の声を伺ってまいりました。こうした声を聞く中で強く感じるのは、県民が求めているのは、被災後の復旧にとどまらず、災害が発生する前の命と暮らしを守る予防的な取組であるということです。

そして、命を守った後の避難生活においても、トイレ、食事、睡眠、空調、衛生などの生活環境が十分に確保されなければ、被災者の健康状態が悪化し、災害関連死につながるおそれがあります。特に、近年の猛暑を考えれば、夏の災害では、避難所そのものが命を守る環境になっているかが問われます。

先月、我が会派は、猛暑下における避難生活による熱中症や災害関連死のリスクが顕在化していることを踏まえ、知事に対し猛暑でも対応可能な避難環境整備等について緊急要望を行い、学校体育館等への空調整備と停電時の非常用電源の確保、ＴＫＢ、すなわちトイレ、キッチン、ベッドを早期に確保すること、さらにスフィア基準を踏まえた避難環境の整備などを求めたところです。

また、会派では、本年２月定例会の代表質問において栗原団長が紹介したイタリアをモデルとした避難所の設営、運営をパッケージ化して提供する企業を視察し、その後、企業と県の避難所担当課を交えた勉強会も実施し、避難所環境の在り方について検討を重ねてまいりました。イタリアでは、被災者の尊厳と生活の質を重視し、発災直後から温かい食事、簡易ベッド、清潔なトイレ、プライバシーを確保する考え方が、国全体の災害対応の仕組みとして確立されていますが、こうした先進事例は決して実現困難な理想論ではありません。

国の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針では、スフィア基準に沿って、トイレの確保、温かい食事の提供、間仕切りやベッドの速やかな設置、入浴や洗濯の機会の確保などが示されています。

栗原団長の質問に対し、備蓄の拡充や民間事業者との連携、災害応急救助物資の備蓄や調

達方針の見直しに取り組むとの答弁がありましたが、民間事業者やＮＰＯ等との連携により、こうした取組を実際に災害が発生した際、必要な数量を迅速に供給できる仕組みへとさらに進めていくことが重要であります。

そこで、避難所環境の抜本的な改善に向けて、県と市町が連携し、学校体育館の空調整備を進めるとともに、平時から県内の避難所における空調や非常用電源、トイレ、食事、ベッド等の必要数量を把握、確保し、災害時に迅速に供給できる体制をどのように整えていく考えであるのか、また、避難所運営に当たって、国際的な人道支援の基準であるスフィア基準も踏まえ、十分な居住空間、衛生環境、プライバシーなど、避難者の生活を守る環境の確保にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

２点目は、個別避難計画を中心とした誰一人取り残さない支援体制についてお伺いいたします。

避難所という場所の環境整備と同時に不可欠なのが、そこへ全員が安全にたどり着くための避難行動への支援です。災害時に自ら避難することが困難な障害者や介護が必要な高齢者など避難行動要支援者については、平時から一人一人の避難方法を具体的に決めておくことが重要であり、その根幹をなすのが個別避難計画です。

しかし、真に重要なのは計画の作成数を積み上げることではありません。災害が発生したときに誰が、誰を、どこへ、どのような手段で避難させるのかまで具体的に定め、夜間、停電時の対応、支援者自身が被災した際の代替体制まで想定されていて初めて実効性のある計画と言えます。そして、実際の避難訓練を通じた検証と定期的な計画の更新を繰り返していくことが不可欠です。

本県においては、これまで、県内８市町でのモデル事業や専門アドバイザーの派遣など、着実な取組が進められてきました。

全国の先進事例として知られる大分県別府市などでは、要支援者を平時から把握しているケアマネジャー等の福祉専門職が本人、家族、地域、行政と連携して計画を作成し、計画策定に対する報酬も設けるなど、福祉の現場を生かした取組が進められています。こうした先進事例を踏まえれば、計画作成を市町の防災担当者だけに委ねるのではなく、平時から本人の心身の状況を把握している福祉専門職を計画作成から訓練、検証、更新まで継続的に関わる仕組みへと発展させることが重要です。

また、大規模災害では行政だけで全員を直ちに支援することは困難であり、福祉関係者、自治会、自主防災組織、民生委員、消防団、学校や企業などが広く連携し、地域全体の共助の力を高め、多様な世代が防災活動に参加し、学校や地域、企業の中に防災を根づかせる防災文化を育てていくことが重要です。

個別避難計画についても、計画の作成にとどまらず作成、訓練、検証、更新までを地域ぐるみで一体的に回す仕組みを、県内全市町へ定着させていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、個別避難計画について、作成率の向上にとどまらず、福祉関係者や自主防災組織

等と連携し、計画の作成から避難訓練、検証、更新までを一体的に進める仕組みの構築が必要であると考えますが、県として市町への支援をどのように強化していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第５は、福山西環状線の整備促進についてお伺いいたします。

福山西環状線は、国道２号と国道486号を連絡し、福山市中心部に集中する交通を分散させるとともに、駅家町や新市町と旧市内を結ぶ道路ネットワークを強化する重要な幹線道路です。交通混雑の緩和や物流の効率化、沿線地域の産業振興、災害時の緊急輸送機能の確保など、その整備効果は大きく、福山市北部地域をはじめ備後圏域全体の活性化にとって極めて重要な役割を果たすものです。

現在、福山市北部地域では福山北産業団地第２期事業における企業立地が進み、南北方向の交通のさらなる渋滞が懸念されています。一方で、福山港箕島地区では本年３月に岸壁等の暫定供用が開始され、物流拠点の整備が進んでおります。これらの活気づく産業拠点と物流拠点とを有機的に結びつけ、十分な機能を発揮させるためにも、一刻も早い福山西環状線の完成が望まれます。

さらに、今年度、福山道路の未事業化区間13.2キロメートルが新規事業化され、福山道路の全線事業化という大きな進展がありました。かつて福山市100周年記念の際に描かれた30年後の福山の未来図の中にも描かれていた未来の幹線道路が、いよいよ現実味を帯び、地域全体の発展に大きく寄与するものと期待が膨らみます。

一方、福山西環状線は全線約8.9キロメートルと長く、全線開通には一定の期間を要するものと認識しております。

そうした中、国道486号から県道柞磨駅家線までの約１キロメートル区間については、既に工事が大きく進捗しており、朝晩の通勤時間帯に芦田川の山守橋や福戸橋周辺で発生する深刻な渋滞に悩まされている地域住民からは、この区間の早期開通を望む多くの声が寄せられています。

県として、国や福山市と一層連携し、用地取得や工事を加速させることで、県道柞磨駅家線交差部より南側についても、部分供用も含め、できるところから早期に整備効果を発現させるべきではないでしょうか。

そこで、福山西環状線の現在の進捗状況と、早期の全線開通に向けて、具体的にどのように整備を進めていくのか、知事にお伺いいたします。

また、整備が完了した区間から部分供用し、早期に整備効果を発現させる考えはあるのか、今後の供用の見通しについて、併せてお伺いいたします。

質問の第６は、高齢ドライバーの交通事故防止対策について、２点お伺いいたします。

１点目は、高齢ドライバーによる交通事故の現状と運転能力を確認する機会の拡充についてです。

私は前職で自動車学校の指導員を務めていた経験から、これまで、一般質問などを通じて、

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

本県における交通安全対策の抜本的強化を繰り返し訴えてまいりました。特に、超高齢社会の進展に伴い、高齢ドライバーによる交通事故防止は極めて重要な課題であると考えています。

本県の現状を見ますと、昨年発生した原動機付自転車以上の車両による交通事故4,080件のうち、65歳以上の高齢ドライバーが第一当事者となった割合は28.5％に達し、10年間で７ポイント増加しているほか、高齢ドライバーによる死亡事故等の重大事故も発生しており、大変懸念される状況です。

私は前職の経験から、加齢に伴う判断力や反応速度の低下には個人差が大きく、運転の可否を一律の年齢で区切るのではなく、一人一人の身体能力や運転環境を踏まえて判断することが重要だと認識しております。現在、70歳以上の運転者には免許更新時に高齢者講習が義務づけられていますが、体調や身体機能の変化は日常の生活の中で生じます。まだ大丈夫と言う本人に対し、車庫入れや右左折時の安全確認、信号の見落としなど家族が先に変化に気づくことも多く、平時から自らの運転能力の変化を確認できる場が必要です。

現在でも、免許更新時期を問わず教習コースを活用した技能診断等を行っている自動車教習所もありますが、費用負担が利用者のハードルとなっています。今後、高齢ドライバーの安全運転の継続や必要に応じた自主返納、サポートカー限定免許などの選択を支援するためにも、警察、自動車学校、自治体等が連携し、高齢者が平時から気軽に教習コースなどを活用して、操作や右左折、危険予測など自身の運転能力を客観的に確認することや運転能力の向上につながる講習を受ける機会を拡充していくべきであると考えます。

そこで、県内における高齢ドライバーによる交通事故の現状と特徴をどのように分析し、現在どのような対策を重点的に講じておられるのか、また、今後、自動車学校等と連携し、高齢者が免許更新時以外にも自らの運転能力を確認できる機会を拡充する必要があると考えますが、警察本部長に御所見をお伺いいたします。

２点目は、家族や地域等関係者と連携した高齢ドライバーへの支援の仕組みの構築についてお伺いいたします。

高齢ドライバーの事故防止に向け、自主返納を促す環境づくりは不可欠です。

しかし、通院や買物など日常生活の移動手段が十分でない地域では、単に運転をやめてくださいと呼びかけるのではなく、返納しても安心して暮らせますという環境を整えることが重要であり、地域公共交通の一層の充実に加え、タクシーやデマンド交通など、地域の実情に応じた多様な移動支援を進める必要があると考えます。

また、三次市や廿日市市などでは、免許返納者に対し、交通系ＩＣカードやタクシー利用助成券などを交付する支援を行っているほか、一部の交通機関では免許返納者に対し、運賃の割引を実施されていますが、こうした取組のさらなる充実が必要であると考えます。

さらに、本人が運転能力の低下を自覚していない場合、自尊心を傷つけずに家族から話を切り出すことは容易ではなく、警察、医療、福祉関係者が連携して家族が本人と共に将来の移動について前向きに話し合える環境づくりが不可欠です。例えば、県や警察が、こんな運転が

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

増えたら注意、家族から運転について話すときのポイント、免許返納後に利用できる交通手段などを分かりやすくまとめ、家族にも情報提供することが考えられます。

こうした高齢ドライバーの事故防止は、広島県交通安全計画に定める交通安全対策にとどまらず、高齢者の暮らしを守る総合的な生活支援として捉え直すべきではないでしょうか。

現在策定中の第12次広島県交通安全計画の素案においても、免許返納後の高齢者の日常生活を支えるための対策は対象とされていませんが、安全運転の継続支援、運転能力の確認、家族への情報支援、返納後の移動手段の確保を分断させず一体的に推進することこそが、高齢になっても安心して移動できる広島県の実現につながるものと考えます。

そこで、高齢ドライバーの交通事故防止及び免許返納後の生活支援について、警察、交通事業者、市町、自動車学校、医療・福祉関係者、家族等と連携しながら、運転能力の確認から安全運転支援、必要に応じた免許返納、返納後の移動支援までを切れ目なくつなげる仕組みの構築に向けて、県として部局横断で中長期的な総合戦略を確立すべきであると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

最後に、私の好きなお話を一つさせていただきます。

皆さんも御存じの方もいると思いますが、南アメリカに伝わる小さなハチドリの「ハチドリのひとしずく」というお話です。

森が燃えていました。森の生き物たちは、我先にと逃げていきました。でもクリキンディというハチドリだけは、行ったり来たり。くちばしで水の滴を一滴ずつ運んでは、火の上に落としていきます。動物たちはそれを見て、「そんなことをして、いったい何になるんだ」と言って笑います。クリキンディはこう答えました。「私は、私にできることをしているだけ」。

以上です。御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（東　保幸君）　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君）　まず、核軍縮の取組についてお答えいたします。

人類史上初の原子爆弾による悲惨な破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた広島には、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む使命があり、その実現に向けて具体的に貢献していくことが本県の果たすべき役割であると考えております。

近年、多くの国において核抑止への依存が強まる中、核兵器をめぐる国際情勢はこれまで以上に厳しく、いわゆる核のタブーが揺らぎかねない状況にあります。

核兵器廃絶を実現するためには、核兵器の非人道性への理解を広げるとともに、各国が抱える安全保障上の懸念に向き合い、当面の核リスクの低減を進めつつ、核抑止への依存からの脱却を図る核抑止に頼らない安全保障の構築に向けた取組を進める必要がございます。

本年のひろしまラウンドテーブルでは、国際社会が直面する核リスクを明らかにし、その低減に向けた具体的な方策を示すため、今後１年間に顕在化する可能性のある主要な核リスクを分析し、15項目の政策提言を取りまとめていただきました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

具体的には、核政策に関する透明性を高め、リスクと責任を可視化する、ＮＰＴをはじめとする核不拡散体制を堅持するといった５つの基本原則を掲げた上で、核リスクへの対応策として、ＡＩの利用が拡大する中でも、核に関する判断を人間が担うこと、民生用原子力施設への攻撃を禁ずる規範の強化、国境を越える放射線緊急事態への対応などの提言を頂きました。

県といたしましては、この提言を国連や各国政府、研究機関、市民社会などに幅広く、また、分かりやすく届けるとともに、会議に参加した専門家からも、それぞれの国や国際的なネットワークを通じて発信していただき、国連や各国の核軍縮・不拡散政策に反映され、国際的な議論にもつながるよう働きかけてまいります。

さらに、本年開催される核兵器禁止条約第１回再検討会議には、私自身が出席を考えており、期間中に行う個別面会等を通じて、関係者との意見交換を行うなど、様々な機会を通して被爆地広島の思いを国際社会へしっかりと伝えてまいります。

また、核抑止に頼らない安全保障の構築に向け、ＩＣＡＮと実施している共同研究の中間成果を発表し、会議参加者から幅広く意見を伺い、研究への参画と協力の拡大を呼びかけることも予定しております。

引き続き、厳しい世界情勢の中で、各国の政府だけでなく、市民社会、自治体、国際機関や研究者、若者など、様々な主体と連携して取組を進めていくことが重要です。

被爆地広島の知事として、核兵器廃絶に向けて前進するという揺るぎない決意の下、着実に歩みを進めてまいります。

次に、核保有国と非核保有国の対話の機会を創出する取組についてお答えいたします。

核兵器のない平和な世界を実現するためには、被爆の実相と核兵器の非人道性への理解を広げ、核兵器の使用を許さない国際的な規範を強化することが必要でございます。

これを実現するためには、核兵器国と非核兵器国の間にある核抑止の役割をめぐる認識の隔たりを埋めていくため、各国が対話を重ね、国家間の信頼醸成につなげていく必要があると同時に、若者をはじめとする市民社会などの様々な主体の参画を広げていく必要があると考えております。

国同士の対話の場として、ＮＰＴ運用検討会議などが果たす役割は大きく、国連を中心とした対話の場を県としても強く支持していくとともに、ひろしまラウンドテーブルにおいて、核兵器国を含む各国の政府関係者や専門家が率直に議論を行い、各国の意見や立場に相違があっても行動が可能となる核リスクの低減や核軍縮に向けた方策などについて対話し、政策提言を取りまとめる場を提供していくことは意義があることだと認識しております。

この会議を通じて得られた知見や政策提言は、各国政府などに届けるとともに、ＮＰＴ運用検討会議などの機会も活用し、政府間の議論に取り入れていただくように働きかけていくほか、引き続き、多様な国や地域からの参画を求め、核軍縮に向けた共通認識の拡大を図り、政府間の対話を下支えしてまいります。

また、次世代の担い手の育成に向けて、本年度初めて、ひろしまグローバル・ユース・フ

ォーラムを開催し、核兵器国を含む25か国から84名の高校生に参加していただくとともに、国や文化、価値観の違いを超えて議論した上で、広島宣言を取りまとめていただきました。

こうした若者の提言につきましても、それぞれの国や地域に伝え、対話の広がりにつながるよう、参加者のネットワークを構築し、継続的な交流と情報共有を図ってまいります。

私としましては、専門家による対話と次世代を担う若者の対話を積み重ね、その成果を国連を中心とした会議の場や広島を訪れる核兵器国、非核兵器国の政府関係者に対して伝えるとともに、それぞれの国の認識の隔たりを埋めるための対話を促進することで、核兵器廃絶に向けた前進につなげてまいりたいと考えております。

次に、家計を守り、暮らしの豊かさを実感できる支援についてお答えいたします。

長引く物価高は、県民生活や県内企業に大きな影響を与えており、これまで本県におきましても、国の補正予算などを最大限活用し、県、市町がそれぞれの役割を果たしながら一体となって、きめ細かな対策を講じてまいりました。

具体的には、住民に最も身近な自治体として、生活者への支援を中心となって担う市町が住民それぞれの事情を踏まえつつ、プレミアムつき商品券の発行など、直接的な支援を行い、県では、広域行政を所管する観点から市域をまたがる販売店があり市町単位での支援が難しいＬＰガス料金の負担軽減支援や、県内一律に実施する必要のある学校給食の食材費の価格上昇分への支援などを実施するとともに、県内の中小企業・小規模事業者や交通事業者、農林水産業など、物価高に苦しむ様々な業界の事業者に対する支援を行ってきたところでございます。

これら県による事業者への支援を通じて、県民生活への物価高の影響緩和を図っておりますが、家計の継続的な負担軽減に向けては、企業による賃上げが重要と認識しております。

そのため、県といたしましては、企業の生産性の向上、販路拡大など企業の成長に向けた支援が特に重要であると考えており、今次定例会にも関連予算案を提案し、取組を進めているところです。

一方、不安定な国際情勢が続き、物価高は長期化しており、国に対しても全国知事会等と連携しながら、継続した対策を講じることを求めております。

先般閣議決定された飲食料品の消費税率の引下げや国による就業者負担軽減支援金の導入については、家計負担軽減に向けた実効性のある取組とするとともに地方に必要な財源が措置されるよう訴えてまいりたいと考えております。

今後とも、物価高の県民生活への影響を注視しつつ、県民の皆様に必要な支援が速やかに行き届くよう、市町や国と連携しながら対策を講じてまいります。

次に、若者の県内定着とＵターン促進についてでございます。

令和６年度に実施した社会減少要因調査分析では、若者の流出の要因として、魅力的で多様な働く場が不足していること、自分が望む働き方ができる企業の存在や魅力が届いていないこと、若者目線のまちづくりや地域の魅力に触れる機会が不足していることなどが明らかになっております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

この結果を踏まえ、県内企業の魅力の向上や発信の強化と職場環境の改善や働き方改革、多様な企業の誘致と先端・成長産業の育成・集積、音楽・アートといった文化芸術や祭り、スポーツといった楽しみ、遊びの充実とその発信など、多様な主体と連携し、若者の県内定着を促進する取組を進めております。

例えば、県と市町が連携して実施する県・市町一体型プロジェクトでは、若者の定着・回帰に向けて、転出入行動の大きな要因となる仕事を軸として、児童や生徒に向けた地元企業の仕事内容を知る機会の提供、地元進学や卒業後の県内就職につながる大学の取組への支援、Ｕターン就職・転職を促す企業の主体的な採用活動への支援など、市町の特性や課題に即した事業を今年度から３市において実施しているほか、現在、７市町において、県が伴走しつつ、具体的な事業の検討を進めているところでございます。

さらに、県外へ転出した広島県出身者を将来のＵターンにつなげる取組につきましては、今年度から新たに大阪において、県外の大学キャリアセンターや県内企業と連携して就職交流会を開催したほか、広島県出身の学生が多い都市において、交流型の就活イベントを開催し、県内企業とのマッチングや広島で働き、暮らす魅力の発信を行っております。

加えて、各地の広島県人会等、様々なつながりの中で、いつでも広島に帰ってきてくださいといったメッセージを発信しております。

こうした若者減少対策は、中長期的な課題であるため、広島県には成長や挑戦を日々楽しめる環境がある状況をつくり、そうした認識が広がり、若者に、一度外に出ても広島に戻りたい、広島で暮らしたいと思っていただけるよう様々な取組を進めてまいります。

次に、避難所環境の抜本的改善についてお答えいたします。

避難所環境の改善を図るためには、平時から必要な備蓄などを進めるとともに、大規模災害発生時において、臨機応変な避難所運営と物資供給を迅速に実施することが重要です。

県では、本年４月に取りまとめた能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会の報告書に加え、猛暑の中で厳しい避難生活を余儀なくされた令和８年熊本地震の教訓も踏まえ、避難所への支援対策の充実を進めることとしております。

具体的には、まず、物資の備蓄等については、国の交付金を活用したスポットクーラーや簡易ベッドなど備蓄の増加、非常用電源に加え、キッチンカーやトイレカーの提供などに係る民間事業者との協定締結の拡大、災害応急救助物資の備蓄・調達方針における備蓄品目や数量の見直しなどにより、物資の備蓄・調達体制の強化を図ってまいります。

また、避難所に指定されている公立学校体育館等の空調を整備する場合には、国が令和15年度までの時限つきで有利な交付金制度を設けていることから、これを計画的かつ最大限に活用して、市町に対し、小中学校の体育館空調の整備を働きかけるとともに、県立特別支援学校を対象とした体育館空調の整備に取り組んでいるところでございます。

さらに、災害発生時において、備蓄した物資を迅速に供給していくためには、県、市町及び民間事業者等の顔の見える関係が重要であり、その構築に向けて、物資供給に係る協定を締

結し、平時から、物資の備蓄状況や緊急時の連絡体制を共有しつつ、定期的な訓練を行っているところでございます。

あわせて、市町における避難所の運営体制の強化を図るため、スフィア基準を踏まえ令和４年３月に県が作成した避難所開設・運営マニュアル作成ガイドラインについて、令和８年熊本地震の教訓など最新の知見を踏まえた改定を行うとともに、このガイドラインを活用して、市町職員等への研修や避難所の運営訓練に対する支援などを実施してまいります。

今後とも、こうした取組を着実に進め、市町や関係機関などとも連携して、避難所環境のさらなる改善を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○副議長（東　保幸君）　商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君）　中小企業の収益力を高め、賃上げにつなげる支援についてお答えいたします。

物価高騰や人件費の上昇など、県内の中小企業や小規模事業者の経営環境が厳しくなる中、賃上げ原資の確保のためには、経営基盤の強化やさらなる高付加価値化などにより収益力を高めていくことが不可欠であり、そのためには、適切な価格転嫁の促進と生産性向上の両輪による取組が重要であると認識しております。

まず、適切な価格転嫁の促進に向けましては、国や経済団体と連携したパートナーシップ構築宣言の普及促進による発注側企業の意識醸成に加え、今年度は、受注側企業における価格交渉の実効性確保に向けた伴走支援やワークショップの実施などに取り組んでいるところでございます。

次に、生産性向上に向けましては、国の業務改善助成金を活用した事業者への県費上乗せ補助の取組や生産工程のデジタル化に向けた伴走支援等に加え、今年度は、生産現場における効率化のための設備導入に係る費用の支援や生成ＡＩ活用に向けた伴走支援、社内業務全体のプロセス改革を推進できる人材の育成などに取り組んでいるところでございます。

加えて、中東情勢の緊迫化に伴う影響の長期化も想定される中、物価高に対する将来を見据えた取組への支援を強化するため、中小企業等に対する生産性向上や創エネなど生産コストの縮減に資する投資への補助や海外への販路拡大支援に必要な経費を、今次定例会に提出している補正予算案に計上しております。

今後とも、適切な価格転嫁の促進と生産性向上を両輪として、企業の経営基盤強化や高付加価値化などによる収益力の向上に向けた取組を進めるとともに、社会・経済環境の変化に応じた支援を講じることにより、持続的な賃上げにつなげてまいります。

○副議長（東　保幸君）　健康福祉局長矢野好輝君。

【健康福祉局長矢野好輝君登壇】

○健康福祉局長（矢野好輝君）　結婚、出産、子育ての切れ目のない支援についてお答えいたし

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ます。

結婚、妊娠、出産、子育て、教育といったライフステージ全体を切れ目なく支えるに当たりましては、各種の支援制度について分かりやすく情報提供するとともに、支援を必要とする人が行政組織の縦割りや制度の切れ目を感じることのない一体的な仕組みづくりに努めることが重要であると認識しております。

このため、インターネットを活用した取組の一つとして、県におきましては、ひろしまＦａｍＮＡＶＩ＋を開設しており、ライフステージに応じ、就職や結婚、暮らし等に関わる複数部局にわたる様々な情報や妊娠から子供の進学、就職に至るまでの各種の経済的支援制度について分かりやすく情報提供しております。

また、対面の場を活用した取組といたしましては、市町において、母子健康手帳の交付時に冊子等を配付し、出産や子育て、保育、教育、暮らしなどに関する情報を幅広く提供することに加え、出産後は、健診等の個別面談の時に、子供の年齢や家庭の状況に応じて必要な制度や相談窓口を案内するなど、ライフステージごとのニーズに沿ったきめ細かな支援を行っております。

今後は、ひろしまＦａｍＮＡＶＩ＋につきましては、ウェブ広告等を用いた広報やサイトの利用状況の分析や利用者からのヒアリングも踏まえた内容の改善、市町のネウボラ窓口における周知に取り組んでまいります。

また、ひろしまネウボラ人材育成研修において、市町のネウボラ相談員に対し、子育てに限らず、暮らし全体を見据えた幅広い支援が重要であること、相談員は子育て家庭の状況によって必要な支援の窓口につなぐ役割があることなどについて、改めて周知し、相談員の資質向上を図ることにより、ネウボラの仕組みを活用した一体的な情報提供につなげてまいります。

これらの取組により、雇用、住宅、経済的支援、出会い、子育て支援などの分野が異なる情報であっても、ライフステージ全体を通じて分断されることなく県民の皆様に届き、支援が必要な人が制度をスムーズに活用できる環境の整備を、関係部局や市町とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、個別避難計画を中心とした誰一人取り残さない支援体制についてお答えいたします。

高齢者や障害者など要配慮者の皆様に、災害発生時に早期にかつ確実に避難していただくためには、本人の状況に応じた個別避難計画の作成を促進するとともに、多様な関係者が連携して計画の作成から訓練、検証、更新まで継続的に支援する体制を確立することで、計画の実効性を確保することが重要であると認識しております。

このため、県におきましては、個別避難計画作成の促進に向け、市町に対し、本県独自のガイドラインを用いた計画作成時に検討すべき事項やその方法、手順に関する説明会の開催、計画作成に係る福祉専門職を対象として開催される研修への専門的な知見を有するアドバイザーの派遣、防災説明会における住民や防災関係者に向けた個別避難計画の作成の理解の促進などにより計画作成の取組を支援しております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、個別避難計画の実効性の確保につきましては、当該要支援者及びその支援者が参加する避難訓練を通じた計画の検証と改善が不可欠であるとの認識から、危機管理監と健康福祉局が連携し、訓練を企画する市町の防災関係者等に対し、このような訓練の重要性を周知し、実施に向けた働きかけを行うとともに、訓練の実施に当たっては、アドバイザーを派遣し、より実践的な訓練の実施や訓練後の検証、改善を支援しております。

これらの取組を通じて、市町への支援を一層強化し、個別避難計画の作成を促し、実効性を高めていくことで、避難行動要支援者の安全かつ確実な避難につなげてまいります。

○副議長（東　保幸君）　土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○土木建築局長（藤田士郎君）　福山西環状線の整備促進についてお答えいたします。

福山西環状線につきましては、北側の駅家地区2.4キロメートル区間のうち、芦田川両岸の渋滞緩和が期待できます一般国道486号から一般県道柞磨駅家線までの１キロメートル区間につきまして優先的に整備を進めているところでございます。

現在、芦田川渡河部の橋梁はおおむね完成し、今年度は、芦田川右岸側の高架橋の上部工事を進めているところであり、できるだけ早期に部分供用できるよう取り組んでまいります。

また、一般県道柞磨駅家線から南側の1.4キロメートル区間につきましても、今年度から工事に着手したところであり、このうち、広域農道までの区間につきましても部分供用することを検討しているところでございます。

残る南側の瀬戸地区及び津之郷地区の6.5キロメートル区間につきましては、事業説明会を順次開催し、一部区間の用地買収に着手したところであり、引き続き、地元住民の皆様の御理解を得ながら事業を進めてまいります。

県といたしましては、国や福山市と連携を図るとともに、国の個別補助制度を積極的に活用するなど事業費の確保に努めながら、早期の全線開通に向け、引き続き、整備を推進してまいります。

○副議長（東　保幸君）　環境県民局長兼田みゆき君。

【環境県民局長兼田みゆき君登壇】

○環境県民局長（兼田みゆき君）　高齢ドライバーへの支援の仕組みの構築について、複数部局にまたがる御質問でございますが、私が代表してお答えいたします。

県内における高齢者の運転免許証の自主返納件数は、令和７年中は8,859件と、10年前の1.4倍となっているものの、高齢ドライバーによる交通事故の割合は依然として高く、第12次交通安全計画におきましても、高齢者の交通安全対策を重点項目の一つとして取り組むこととしております。

また、計画の実行に当たりましては、行政機関と交通関係団体などで構成する広島県交通対策協議会や庁内関係部局で横断的に構成する交通安全対策室を通して、関係者で連携、協力して取り組んでいるところでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

具体的には、県警察におきまして、高齢の御家族の運転に不安を感じられた場合の安全運転相談窓口を設けるとともに、交通事故の当事者となった高齢運転者やその御家族に対し、運転免許証の自主返納制度の教示などを行っております。

また、運転免許返納後の生活支援につきましては、県内５市町がタクシー利用券や交通系ＩＣカードを配付し、高齢者の交通手段の転換を図る取組を行っているほか、タクシー事業者やバス事業者等の民間事業者においても、運賃割引制度など、返納者を対象にした支援サービスが提供されております。

県といたしましては、運転に不安のある方の自主返納を促進するため、県のホームページにおいて、こうした支援サービスの内容、要件などを広く県民の皆様へ情報提供し、民間事業者に対して支援サービス実施についての協力を募るなど、地域における支援の拡大を図るとともに、デマンド交通や公共ライドシェアの導入など住民の暮らしを支える生活交通の維持確保を図っているところでございます。

今後とも、関係機関や庁内関係部局と連携、協力し、高齢ドライバーの交通事故防止対策を推進するとともに、免許を返納しやすい環境づくりに総合的に取り組んでまいります。

○副議長（東　保幸君）　警察本部長森本敦司君。

【警察本部長森本敦司君登壇】

○警察本部長（森本敦司君）　高齢ドライバーの運転能力を確認する機会の拡充についてお答えいたします。

高齢運転者が第一当事者となる原動機付自転車以上の車両による事故の件数につきましては、事故件数の総数が減少傾向にある中、ここ数年は横ばいで推移しており、その割合は増加傾向にあります。

本年８月末現在の状況につきましては、前年同時期を89件上回る805件の事故が発生しており、このうち、10件の死亡事故が発生しております。また、過去５年間の事故の特徴として、高齢者でも特に75歳以上の後期高齢者による事故が増加傾向にあること、歩行者と衝突する事故の割合が高いこと、事故の要因として、安全不確認のほか、ハンドル、ブレーキなどの操作の誤りの割合が高いことなどが挙げられるところでございます。

高齢運転者は、加齢に伴う様々な身体機能等の低下により、事故を起こすリスクが高まっていくものと考えられることから、運転免許更新以外の機会においても、高齢者が自らの身体機能や運転技能の低下を理解し、これを補うような交通行動が実践されるよう各種対策を講じていく必要があると認識しております。

このため、県警察といたしましては、関係機関・団体などと連携を図りながら、運転の継続を希望する高齢者等を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しているところでございます。

具体的には、自動車教習所や運転免許センターの場内コースなどにおける実車指導、運転シミュレーターなどの教育機材を活用した交通安全教室、交通安全イベントなどを通じた安全

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

運転サポート車の体験試乗やサポートカー限定免許の制度の周知などを行っています。

県警察といたしましては、加齢に伴う身体機能の低下や運動能力には個人差があることを踏まえ、引き続き、高齢運転者個々の能力や特性に応じたきめ細やかな指導などを行うとともに、関係機関・団体などと連携し、効果的な交通安全教育が継続的に行われるよう努めてまいります。